

様々なお手続きのご案内

※窓口にお越しの際は、**本人確認書類**（マイナンバーカード・運転免許証・資格確認書など）をお持ちください。
 ※松山市の市外局番は、「089」です。
 ※【 】内は、手続きに必要なものです。

★の項目はオンラインで手続きできます。
 右の二次元コードから手続きが可能です
 松山市ホームページ「オンライン手続」→
 ※マイナンバーカードが必要な手続あり



項 目	転 入	転 居	転 出	そ の 他	詳しくは
公 的 年 金 受 給 者	(住所変更届が必要な場合)各支払者へ「住所変更届」 *国民・厚生・船員年金は年金事務所へ、共済年金は各共済組合へ			〈氏名変更〉 手続が必要な場合があります。ご確認ください。	松山東年金事務所 946-2146 松山西年金事務所 925-5105
郵便物の 転 送	郵便局へ「 転居届 」を提出(ポスト投函可)				日本郵便 0120-23-28-86
免許証の 記載事項変更 (従来免許証を お持ちの方)	新しい住所地管轄の警察署又は 運転免許センターで手続 【 運転免許証・新住所が分かるもの(新住所の記載されたマイナンバーカード、住民票の写し、消印のある郵便物、資格確認書など) 】			〈本籍・氏名の変更〉 住所地管轄の警察署または運転免許センターで手続 【 運転免許証・本籍記載の住民票の写し 】	愛媛県警察本部 運転免許課 934-0110
ご み 関 係 ★粗大ごみ申込	家庭ごみ:地区別ごみカレンダーを参考に、決められた日時・場所にごみを出す。 粗大ごみ:粗大ごみ申込みハガキ又はインターネットで申し込む。			「ごみカレンダー」、「粗大ごみ収集申込ガイド・粗大ごみ申込みハガキ」、「ごみ分別はやり帳」は、支所又は市民課でお渡しします。	清掃課 921-5516 (松山市室町1丁目2-1)
上 水 道 ・ 下 水 道 ★使用開始・中止・ 使用者変更等手続	○使用開始・中止・使用者の変更等の手続 ○使用人数変更の手続(下水道に接続して井戸水・専用水道を使用している場合) 【連絡先】ヴェオリア・ジェネッツ(株) 松山市役所窓口(第3別館1階①窓口)でも手続ができます。			〈使用者の氏名変更〉 左記と同様	ヴェオリア・ジェネッツ(株) 松山営業所 915-0311 北条事務所 911-7731
選 挙	転入から3ヵ月未満は松山市で投票できません。	転居のタイミングで投票場所が異なります。	転出後4ヵ月未満は松山市で投票できる場合があります。	手続は必要ありません。 詳しくはお問合せください。	選挙管理委員会事務局 948-6619 (第4別館2階)
通 帳	各機関に必要な書類を確認して、手続してください。				各金融機関
パスポート	手続は必要ありません。			〈本籍・氏名の変更〉 必要書類を確認して、手続してください。	市パスポートセンター 926-3330 (77番館松山別棟2階)
普通自動車 125ccを 超えるバイク	必要書類を確認して、手続してください。			〈氏名変更・死亡〉 必要書類を確認して、手続してください。	愛媛運輸支局 050-5540-2076
軽自動車 (3輪・4輪)					軽自動車検査協会 050-3816-3124
125cc 以下のバイク	登録の手続	手続は必要ありません。	廃車又は名義変更の手続(廃車は郵送でも可) 【ナンバープレート等】	〈氏名変更〉 手続は必要ありません。 〈死亡〉 廃車又は名義変更の手続	市民税課 948-6302 (本館2階)
市立・私立 保 育 所 等 ★松山市立幼稚園・ 認可保育所入園手続	保育所・認定こども園等に入園希望の場合は、最寄りの保育所等又は保育・幼稚園課で入園の申込みをしてください。 幼稚園の入園等の手続は、入園を希望する幼稚園で行ってください。				保育・幼稚園 948-6882 948-6951 (別館2階)
N H K	NHKへ住所変更の連絡(松山市HP「引越・住まい」のページでも手続可)				NHK ふれあいセンター 0120-151515

裏面もあります。



～ 子育ての相談窓口 ～



名 称	内 容 ・ 連 絡 先
保育・幼稚園 相談窓口	保育・幼稚園相談窓口では、専任の保育士が、認定こども園、幼稚園、保育所、地域保育所（認可外保育施設）、地域子育て支援センター等、子育てに関する情報の提供や相談をお受けしています。必要に応じて関係機関との連絡調整を行い、子育てをサポートします。お気軽にご相談ください。 【連絡先】別館 1 階 福祉・子育て相談窓口内（Tel：089-948-6774） 久米保育園地域子育て支援センター内（Tel：089-975-1007）
児童クラブ	仕事などにより、保護者の方が昼間家庭にいない小学生を放課後預かり、遊びと生活の場を提供します。申請等に関することは、通学している小学校の児童クラブにお問い合わせください。【連絡先】別館 3 階 こどもえがお課 担当（Tel：089-948-6411）
ひとり親自立 支援制度	母子・父子・寡婦福祉資金の貸付、高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金、高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金の支給、日常生活支援事業等のひとり親家庭等への支援制度があります。詳しくは、福祉・子育て相談窓口までお問い合わせください。 【連絡先】別館 1 階 福祉・子育て相談窓口内（Tel：089-948-6749）
就学援助制度	経済的な理由によって公立小・中学校への就学が困難な児童・生徒の保護者に就学援助費（学用品費、給食費、修学旅行費など）を支給する制度があります。詳しくは、児童・生徒が在学している小・中学校へご相談ください。 【連絡先】第4別館3階 学校教育課（Tel：089-948-6590）
女性相談	DVをはじめ女性のいろいろな悩みごとについて、専門の相談員が相談に応じます。 【連絡先】別館 1 階 福祉・子育て相談窓口内（Tel：089-948-6413）
すくすく・サポート	保健師等による乳幼児の身体計測・健康相談や、栄養士による離乳食等の相談ができます。 【連絡先】こども家庭センター すくすく支援課 ○松山市保健所内（Tel：089-911-1822） ○市役所本館 1 階（Tel：089-948-6343） ○保健センター南部分室内（Tel：089-969-1400） ○保健センター北条分室内（Tel：089-993-0646） ○保健センター中島分室内（Tel：089-997-1177）
こども相談	子育て、発達、虐待、不登校、問題行動、ヤングケアラーなど、0歳から18歳までのこどもに関することや、妊娠・出産についてなど様々な相談をお受けしています。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。 【連絡先】こども家庭センター こども相談築山（Tel：089-943-3200）
こども・子育て・ DV らいん相談 ＠まつやま	子育て、妊娠出産、ひとり親家庭、DV 被害に関する悩みなど、LINE で相談をお受けします。右の二次元コードから LINE の友だち登録をしてお相談ください。 【連絡先】 ○こども家庭センター こども相談課（Tel：089-943-3200） ○子育て支援課（Tel：089-948-6418） 

【地域子育て支援センター】

各認定こども園や保育所等の担当者が地域の子育て家庭の育児支援を行います。相談も受け付けています。

保育所等名	連絡先	住所	保育所等名	連絡先	住所
のぞみ	971-9085	土居田町569番地	味生	951-2030	別府町166番地4
和泉	943-5656	和泉北1丁目20番18号	石井	957-5311	西石井6丁目4番34号
福角	979-4018	福角町甲1258番地2	栗井	994-0212	鹿峰63番地2
えひめ乳児	925-1417	清水町4丁目23番地	未来	970-1571	来住町730番地3
星岡	958-2468	星岡2丁目22番7号	高木	979-0360	高木町252番地
ひよこ	974-2816	南斎院町686番地2	松山	941-3550	中村3丁目5番29号
道後	932-6411	道後姫塚123番地1	あさひ	080-2982-4041	吉藤2丁目7番1号
久米	970-0311	鷹子町4番地4	平井	993-6100	南梅本町甲870番地14
愛隣	951-3463	三津3丁目6番30号	すまいる	904-7007	大街道2丁目5番地12 アエル松山2階